

注意：本ページの内容は、平成12年度総務省補助金交付時のものであり、現状と異なる場合があります。

事業の概要

「恵庭市情報センター」を情報化の拠点施設として、主要な公共施設及び小中学校を光ファイバー等高速伝送路及びISDN回線により接続、ネットワークを構築し、きめ細かな総合行政情報の提供とその高速性、双方向性を活用して、市民と行政がリアルタイムな情報の共有化から行政サービスの充実を図る。また、小中学校においては新学習指導要領に即した教育内容の充実と教育活動の一層の促進を図る。

施設の概要

施設及び場所

恵庭市情報センター 恵庭市京町1番地（恵庭市役所内）

総事業費

約114,000,000円

補助事業費

約38,000,000円

事業年度

平成12年度

主なアプリケーション

(1) 行政情報音声・FAX・携帯電話インターネットサービス応答システム

24時間対応の情報提供サービスで、インターネット接続のできない家庭へも最新の行政情報を提供でき、情報格差の解消を図る。

(2) 市議会映像中継システム

現在市役所本庁舎で行われている、議会中継を本システムを活用して光ケーブルで結ばれた最寄の公共施設等において、より多くの市民が視聴できるようにし、先進的な情報公開を進める。

(3) 市民電子会議室

インターネット上に市民が自由に参加できる会議室を設け、審議会、委員会といった従来の制度に参加しにくい世代をも対象として、時間、場所にとられないというインターネットの特徴を生かした市民参加システムにより、双方向性を活用した市民と行政が協働して進めるまちづくりを推進する。

(4) 公共施設予約管理システム

公共施設予約のデータベース構築とネットワーク化により、最寄の端末設置施設から迅速に公共施設の利用状況確認、各種申請、使用料賦課までの手続きを可能とする。また、予約状況の閲覧をインターネット上で出来るようなど、双方向性を有効に活用し市民の利便性の向上を図る。

(5) 双方向学校通信システム

市内小中学校に双方向画像通信システムを導入して、子供たちの生の映像をやり取りすることによって、学校間におけるより意義のある交流を図る。

(6) 生涯学習等参加管理システム

各種教室、イベント等の案内及び参加申し込みを、最寄の端末設置施設やインターネットを利用して家庭から行えるものとし、市民の参加意欲と利便性の向上を図る。

(7) ボランティア登録サービス

インターネット上で、技術、技能等を有する市民の登録、閲覧ができるようにし、ボランティア活動の活性化を図る。

(8) 学校教育支援システム

市内中学校において、コンピュータなどの情報手段を適切に活用して、あふれる情報の中から真に必要な情報を選び出し、自らの情報を主体的に発信できるような能力を身に付けるという、新学習指導要領に準拠した情報教育の推進を図る。

イメージ図

